

平成 25 年 9 月

平成25年第 4 回岐阜県議会定例会議案

(予 算 関 係)

目 次

議第 86 号	平成25年度岐阜県一般会計補正予算	3
議第 87 号	平成25年度岐阜県乗用自動車管理特別会計補正予算	21
議第 88 号	平成25年度岐阜県水道事業会計補正予算	25
議第 89 号	平成25年度岐阜県工業用水道事業会計補正予算	27
議第 90 号	平成25年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算	29
議第 91 号	平成25年度岐阜県県営住宅特別会計補正予算	33
議第 92 号	平成25年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算	37

議第86号

平成25年度岐阜県一般会計補正予算（第3号）

平成25年度岐阜県一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,803,288千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ759,249,435千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

第4条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成25年9月19日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既定額	補正額	計
4	地方特例交付金	803,000	△ 5,367	797,633
	1 地方特例交付金	803,000	△ 5,367	797,633
5	地方交付税	166,400,000	2,587,647	168,987,647
	1 地方交付税	166,400,000	2,587,647	168,987,647
7	分担金及び負担金	3,643,071	122,950	3,766,021
	1 分担金	195,581	△ 5,591	189,990
	2 負担金	3,447,490	128,541	3,576,031
9	国庫支出金	89,823,362	4,649,238	94,472,600
	1 国庫負担金	40,427,694	563,225	40,990,919
	2 国庫補助金	47,026,488	4,117,662	51,144,150
	3 委託金	2,369,180	△ 31,649	2,337,531
10	財産収入	3,382,633	1,632	3,384,265

款	項	既定額	補正額	計
	1 財産運用収入	845,675	300	845,975
	2 財産売却収入	2,536,958	1,332	2,538,290
11 寄附金		31,913	1,200	33,113
	1 寄附金	31,913	1,200	33,113
12 繰入金		32,774,644	△ 3,152,753	29,621,891
	2 基金繰入金	32,499,939	△ 3,152,753	29,347,186
13 繰越金		3,063,853	2,811,651	5,875,504
	1 繰越金	3,063,853	2,811,651	5,875,504
14 諸収入		55,734,674	461,190	56,195,864
	3 貸付金元利収入	45,492,399	436	45,492,835
	4 受託事業収入	970,137	12,364	982,501
	7 雑収入	2,262,766	448,390	2,711,156
15 県債		119,480,000	3,325,900	122,805,900
	1 県債	119,480,000	3,325,900	122,805,900
補正されなかった款項に係る額		273,308,997		273,308,997

歳	入	合	計	748,446,147	10,803,288	759,249,435
---	---	---	---	-------------	------------	-------------

--	--	--	--	--	--	--

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,246,234	16,947	1,263,181
	1 議 会 費	1,246,234	16,947	1,263,181
2 総 務 費		34,852,891	2,650,602	37,503,493
	1 総 務 管 理 費	10,176,599	2,804,067	12,980,666
	2 企 画 開 発 費	11,801,391	△ 47,237	11,754,154
	3 徴 税 費	7,724,912	△ 66,776	7,658,136
	4 市 町 村 振 興 費	1,734,056	△ 3,034	1,731,022
	5 選 挙 費	999,279	△ 583	998,696
	6 防 災 費	1,587,118	△ 12,850	1,574,268
	7 統 計 調 査 費	517,939	△ 16,433	501,506
	8 人 事 委 員 会 費	107,948	△ 1,873	106,075
	9 監 査 委 員 費	203,649	△ 4,679	198,970
3 民 生 費		100,820,824	134,177	100,955,001

款	項	既定額	補正額	計
	1 社会福祉費	64,516,481	20,920	64,537,401
	3 災害救助費	14,742	130	14,872
	4 児童福祉費	16,812,774	115,068	16,927,842
	6 国民健康保険費	17,592,034	△ 1,941	17,590,093
4 衛生費		25,069,189	2,822,459	27,891,648
	1 医務費	14,129,947	1,354,188	15,484,135
	2 保健所費	1,595,679	△ 26,308	1,569,371
	3 公衆衛生費	664,351	△ 725	663,626
	4 保健予防費	6,625,831	4,107	6,629,938
	5 薬務水道費	124,259	△ 1,308	122,951
	6 環境管理費	1,929,122	1,492,505	3,421,627
5 労働費		6,407,917	△ 10,856	6,397,061
	1 労政費	5,557,428	△ 7,643	5,549,785
	2 職業訓練費	757,849	△ 1,814	756,035
	3 労働委員会費	92,640	△ 1,399	91,241

6 農 林 水 産 業 費		48,226,181	690,078	48,916,259
	1 農 業 費	7,879,626	90,472	7,970,098
	2 畜 産 業 費	1,641,963	△ 28,704	1,613,259
	3 水 産 業 費	240,311	△ 3,581	236,730
	4 農 地 費	12,793,738	11,283	12,805,021
	5 林 業 費	25,670,543	620,608	26,291,151
7 商 工 費		53,684,715	△ 32,344	53,652,371
	1 商 工 費	53,199,920	△ 30,107	53,169,813
	2 観 光 費	484,795	△ 2,237	482,558
8 土 木 費		72,212,563	6,756,594	78,969,157
	1 土 木 管 理 費	3,214,980	△ 61,987	3,152,993
	2 道 路 橋 り よ う 費	47,474,780	5,545,975	53,020,755
	3 河 川 費	10,388,488	1,235,021	11,623,509
	4 砂 防 費	5,728,679	114,463	5,843,142
	5 都 市 計 画 費	5,145,806	△ 76,902	5,068,904
	6 住 宅 費	259,830	24	259,854

款	項	既定額	補正額	計
9	警察費	42,712,714	△ 516,943	42,195,771
	1 警察管理費	38,812,596	△ 516,943	38,295,653
	2 警察活動費	3,900,118	0	3,900,118
10	教育費	183,850,812	△ 2,990,129	180,860,683
	1 教育総務費	33,425,266	△ 284,224	33,141,042
	2 小学校費	60,467,177	△ 1,241,435	59,225,742
	3 中学校費	35,952,690	△ 719,026	35,233,664
	4 高等学校費	35,765,267	△ 523,781	35,241,486
	5 大学費	1,540,578	13,774	1,554,352
	6 特別支援教育費	13,520,704	△ 235,484	13,285,220
	7 社会教育費	1,377,936	47	1,377,983
11	災害復旧費	1,901,107	1,286,306	3,187,413
	1 農林水産施設災害復旧費	251,616	100,869	352,485
	2 土木施設災害復旧費	1,649,491	1,185,437	2,834,928
13	諸支出金	50,363,126	△ 3,603	50,359,523

	1 繰 出 金	1,560,261	△ 3,603	1,556,658
補正されなかった款項に係る額		127,097,874		127,097,874
歳 出 合 計		748,446,147	10,803,288	759,249,435

第2表 債務負担行為補正

1 追加分

事 項	期 間	限 度 額
防災情報通信システム（移動系） 基本設計委託	平成25年度から 平成26年度まで	22,000千円
未来会館改修工事実施設計委託	平成25年度から 平成26年度まで	29,000千円
広域災害・救急医療情報システム （既設分）保守管理委託	平成25年度から 平成26年度まで	34,000千円
広域災害・救急医療情報システム 整備及び保守管理委託	平成25年度から 平成31年度まで	295,000千円
国際園芸アカデミー情報システム 整備及び保守管理委託	平成25年度から 平成30年度まで	32,000千円

事 項	期 間	限 度 額
石徹白地区小水力発電施設（機械工）新設工事 （郡上市白鳥町石徹白地内）	平成25年度から 平成26年度まで	33,000千円
恵那地区ため池改築工事 （中津川市手賀野地内）	平成25年度から 平成27年度まで	126,000千円
国道417号線横山トンネル新設工事 （揖斐郡揖斐川町地内）	平成25年度から 平成28年度まで	1,470,000千円
平成25年発生公共土木施設災害復旧工事	平成25年度から 平成26年度まで	374,041千円

2 変更分

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
希望が丘学園改築工事	平成25年度から 平成27年度まで	2,446,000千円	平成25年度から 平成27年度まで	2,516,000千円
希望が丘学園改築工事監理 委託	平成25年度から 平成27年度まで	30,000千円	平成25年度から 平成27年度まで	31,000千円
被災者受入支援応急仮設住 宅借上げ	平成25年度から 平成26年度まで	15,000千円	平成25年度から 平成26年度まで	16,000千円
岐阜希望が丘特別支援学校 校舎改築工事	平成25年度から 平成27年度まで	1,503,000千円	平成25年度から 平成27年度まで	1,678,000千円

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
岐阜希望が丘特別支援学校 校舎改築工事監理委託	平成25年度から 平成27年度まで	40,000千円	平成25年度から 平成27年度まで	41,000千円

第3表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
1 公共事業等	34,592,700	証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。) 又は普通貸 借の方法に より政府そ の他から起 債する。	9.0%以 内。ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる政 府資金及 び地方公 共団体金 融機構資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	借入先の融 通条件によ るものとし る。ただし、 本県の都合 によりその 全部又は一 部を繰上償 還すること がある。	35,520,400	証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。) 又は普通貸 借の方法に より政府そ の他から起 債する。	9.0%以 内。ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる政 府資金及 び地方公 共団体金 融機構資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	借入先の融 通条件によ るものとし る。ただし、 本県の都合 によりその 全部又は一 部を繰上償 還すること がある。
農 林 水 産	8,441,500				8,417,100			
土 木	25,838,900				26,791,000			
2 災害復旧事業	540,000				937,000			
土 木	531,000				928,000			
4 一般単独事業	5,035,600				6,737,100			
一 般	1,551,900				1,163,300			
地 域 活 性 化	83,900				110,600			
防 災 対 策	475,400				432,300			
地 方 道 路 等	1,244,300				3,221,500			
合 併 特 例	1,680,100	1,809,400						

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
5 行政改革推進	4,136,200				4,432,100			
6 水道事業	15,300				19,100			
計	119,480,000				122,805,900			

議第87号

平成25年度岐阜県乗用自動車管理特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岐阜県乗用自動車管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,673千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67,578千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月19日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 管 理 収 入		65,905	1,673	67,578
	1 使 用 料	6,713	1,442	8,155
	2 繰 入 金	59,182	△ 1,096	58,086
	3 繰 越 金	10	1,327	1,337

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 自 動 車 管 理 費		65,905	1,673	67,578
	1 管 理 費	65,905	1,673	67,578

議第88号

平成25年度岐阜県水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成25年度岐阜県水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度岐阜県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(4) 主要な建設改良事業			
大容量送水管整備事業	976,435千円	239,596千円	1,216,031千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 水道事業収益	5,855,478千円	32,657千円	5,888,135千円
第1項 営業収益	5,790,974千円	32,657千円	5,823,631千円
支 出			
第1款 水道事業費用	4,713,849千円	24,293千円	4,738,142千円
第1項 営業費用	4,331,253千円	24,293千円	4,355,546千円

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,228,283千円は、過年度分損益勘定留保資金2,213,735千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,548千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,417,734千円は、過年度分損益勘定留保資金2,320,046千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額97,688千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	301,938千円	88,510千円	390,448千円
第1項 出 資 金	78,696千円	3,825千円	82,521千円
第2項 国 庫 補 助 金	223,242千円	84,685千円	307,927千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	2,530,221千円	277,961千円	2,808,182千円
第1項 建 設 改 良 費	1,972,548千円	277,961千円	2,250,509千円
第5条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。			
	(既決経費)	(補正経費)	(計)
職員給与費	512,345千円	△ 9,303千円	503,042千円

平成25年9月19日提出

岐阜県知事 古 田 肇

議第89号

平成25年度岐阜県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成25年度岐阜県工業用水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度岐阜県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)		(補正予定量)	(計)
(4) 主要な建設改良事業				
可茂工業用水道施設建設事業	63,472千円	△	148千円	63,324千円

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
支出				
第1款 工業用水道事業費用	61,337千円	△	150千円	61,187千円
第1項 営業費用	49,532千円	△	150千円	49,382千円

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額59,722千円は、過年度分損益勘定留保資金57,828千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,894千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額59,574千円は、過年度分損益勘定留保資金57,680千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,894千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
支出				

第1款 資本的支出	101,348千円	△	148千円	101,200千円
第1項 建設改良費	63,472千円	△	148千円	63,324千円
第5条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。				
	(既決経費)		(補正経費)	(計)
職員給与費	17,239千円	△	298千円	16,941千円

平成25年9月19日提出

岐阜県知事 古 田 肇

議第90号

平成25年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ303千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ759,444千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月19日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 公有地化事業収入		759,747	△ 303	759,444
	2 繰 入 金	742,565	△ 303	742,262

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 公有地化事業費		759,747	△ 303	759,444
	1 取 得 費	742,573	△ 303	742,270

議第91号

平成25年度岐阜県県営住宅特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岐阜県県営住宅特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ687千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,169,018千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月19日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 住 宅 事 業 収 入		2,151,276	△ 687	2,150,589
	3 繰 入 金	525,367	△ 687	524,680
補正されなかった款項に係る額		18,429		18,429
歳 入 合 計		2,169,705	△ 687	2,169,018

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 住 宅 事 業 費		2,151,276	△ 687	2,150,589
	1 業 務 費	2,151,276	△ 687	2,150,589
補正されなかった款項に係る額		18,429		18,429
歳 出 合 計		2,169,705	△ 687	2,169,018

議第92号

平成25年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ265,636千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,867,073千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成25年9月19日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既定額	補正額	計
1 流域下水道事業収入		5,132,709	△ 265,636	4,867,073
	1 負担金	2,720,410	△ 40,800	2,679,610
	3 国庫支出金	694,000	△ 226,500	467,500
	5 繰入金	1,019,417	△ 1,820	1,017,597
	7 県債	618,000	△ 40,800	577,200
	8 繰越金	0	44,284	44,284

歳出

款	項	既定額	補正額	計
1 流域下水道事業費		5,132,709	△ 265,636	4,867,073
	1 建設費	1,244,796	△ 308,100	936,696
	2 維持管理費	2,431,209	42,464	2,473,673

第2表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	618,000	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。	577,200	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

